



【答】 保育園給食調理業務で直営の場合と比較して830万円の減額となっている。今後も業務委託の効果を見極め推進していく。

◆転出入対応で時間延長等

【問】 市役所窓口の時間延長と支所への業務取扱拡大は。

(今井)

【答】 昨年に引き続き、本年度も3月22日から4月1日まで、平日の時間延長と土・日曜日の開庁を行い行政サービスの向上と利便性を高める。

◆窓口機能の強化を

【問】 総合窓口の設置は。(今井)

【答】 窓口サービス検討の結果出来るだけ一カ所に対応できる体制を整えた。

◆住民自治条例の進め方は

【問】 従来、重要な課題の検討にはワーキンググループを設置してきたが、今回の住民自治条例の研究についてはどのようにするのか。(小野)

【答】 最初に庁内検討を行うが、設置は必要と考えている。

◆住民自治条例は必要なのか

【問】 住民自治基本条例は規定される市民権利の乱用により行政に混乱を招き、反体制運動を行う左翼活動家など、彼らの主張に根拠を与えてしまった自治体もある。声なき市民を排除しかねない住民自治基本条例の制定をなぜ、何のために制定したいと考えるのか、その真意は。(井野)

【答】 先進的自治体運営に向け市民参画を保障する行政のあり方や協働の仕組み等明確にする条例制定の有無を含めて現状、課題の把握など庁内で一年かけて研究したい。

◆入札制度改善を

【問】 入札制度の改善について検討委員会での結論はどのようなものか。(柴田)

【答】 新たな入札方法として、一定の条件に合えば誰でも入札に参加できる一般競争入札を中心にした方法に改める方向で検討している。

役職定年制

運用は

慎重に

◆役職定年制の是非も含め、運用方法は

【問】 導入を予定している本市の役職定年制で報酬等級に見合う職務内容もなく、余生を部長待遇のまま送りつつ、片や新任部長が同数在职するという制度では、納税者の理解は得られない。制度の是非も含め、具体的な運用方法をどのよう

【問】 定年六カ月前に役職を解く考えであるが、適用役職範囲、運用方法等、十月からの実施に向け理解されるものとなるよう更に検討したい。

◆退職手当償還せす

【問】 退職金を借金で賄う「退職手当償還」を発行する見込みはどうか。(五味)

【答】 現段階では想定してない。定年退職者は平成20年以降も、毎年継続的に20人前後予定。

◆地域手当について。(五味)

【問】 地域手当について。(五味)

【答】 人事院勧告において、18年度から始まった新給与制度で新たに設けられた手当である。本市では一年遅れで来年度から導入するものである。

◆計画的に職員削減へ

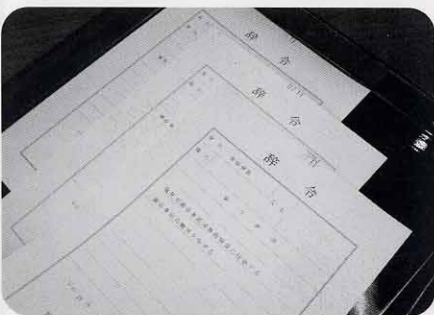
【問】 正規職員の定員管理適正化について。(五味)

【答】 平成17年度旧楮川村との合併に伴う「定員適正化計画」で合併時点576人の職員数を、550人まで遍減する計画である。

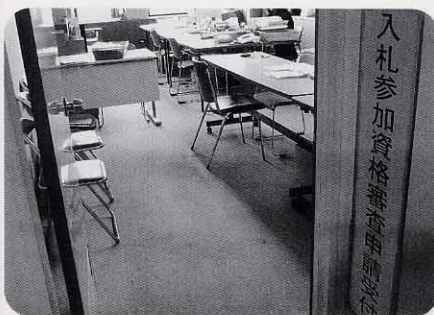
◆より行政改革を

【問】 市職員数について、退職者の50%補充という形にすれば血の出ない削減となると思うがどうか。(伊藤)

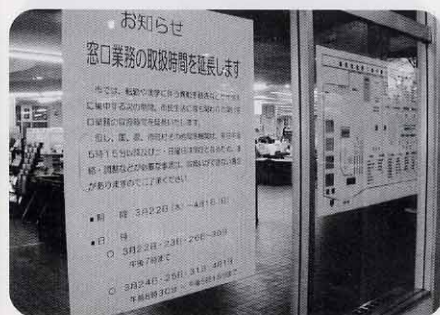
【答】 削減というのは理想かも



職員管理は市民の理解と市民サービスを第一に



入札制度改善の早急な対応を



3月22日から4月1日まで市役所窓口の時間延長が行われた